

調達管理番号・案件名	
26a00393_シエラレオネ国全国給水改善対策	

質問と回答は以下のとおりです。

2026年7月10日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	0	現地渡航	現地への渡航時、JICAシエラレオネ支所に加えてJICAガーナ事務所への訪問は必要でしょうか。	JICAガーナ事務所への訪問は不要です。
2	0	特記仕様書	企画競争説明書の中では、「気候変動対策」への言及がありませんが、本件業務では「気候変動対策」に関する提案は特段求められていないとの認識でよろしいでしょうか。	ご提案を妨げるものではありません。
3	4	第1章7(1) 評価配点表以外の加点について	本案件は「業務管理グループ制度及び若手育成点」の対象案件なのでしょうか。本案件は、想定人月／渡航回数(延べ4回程度)が限定的である一方、極めて多岐にわたる専門技術が求められます。この少人数かつ高度な複合専門性が求められるパッケージにおいて、「若手加点制度」を設定するのは困難かと考えます。	本案件は、「業務管理グループ制度及び若手育成加点」の適用対象案件です。 本案件では多岐にわたる専門技術が求められますが、若手育成加点の適用については、案件の特性や業務内容を総合的に勘案した上で設定しています。
4	10	2. 本業務に係る実施方針及び留意事項 (3)本業務の期待される成果	JICA無償資金協力事業の提案に関し、「維持管理の持続性確保の観点から、ハンドポンプによる点水源の給水施設は想定しておらず、地下水源による小規模なタウン給水(管路系給水)のニーズに対応することを想定している」と記載されています。地方給水戦略全体としては、ハンドポンプ運営に係る改善も重要事項であると考えますが、給水施設の訪問・調査対象には含めないという想定でしょうか？	地方給水状況を広く把握する目的で、ハンドポンプ等の調査対象に含みますが、協力期間や予算の制限から、施設訪問しての調査実施可否については水資源・衛生省と検討いただく想定です。
5	11	第3条の2(4) 自然条件調査	本調査では自然条件調査を実施せず、代替の方法で水理地質等の情報を収集することとしています。対象地域の地下水開発ポテンシャルを推定するための物理探査データ、水理定数を推定するための揚水試験データが欠如している場合には、収集した井戸台帳などの既存データを補完するためにこれらの調査を実施することは可能でしょうか。	物理探査や揚水試験の実施は想定していませんが、協力期間や予算の範囲で行えるようであれば、ご提案を妨げるものではありません。

6	11	第4条の(1)成果1 第5条の1(3)	本業務における衛生分野の調査については、どの程度の深さと範囲を想定されていますでしょうか。 要請書にあるようなコミュニティ全体や家庭レベルの公衆衛生状況の調査、さらには将来の協力案件(トイレ等の衛生設備インフラ整備など)の形成に向けた詳細な調査までを想定されているのか、それとも、学校や保健所等の公的な機関における水衛生環境の現状確認程度に留める想定なのか、ご教示いただけますでしょうか。	本業務の協力期間や予算は限られておりますので、特記仕様書(案) 第5条「(3)業務完了報告書及び業務進捗報告書」の③に記載していますように、優先対象地域における公的な教育・保健医療機関の水衛生環境の情報確認を想定しています。
7	12	12ページ 「第4章業務の内容 1.本業務に係る事項 (2)活動の進め方」 31ページ 「4.見積書作成にかかる留意事項 (3)定額計上について」	31ページの定額計上する経費の表の備考に「※先方政府規定もしくはJICAシエラレオネ支所の内部規定に依る。なお、車両について受注者チームが備上する車両にC/Pチームも同乗することを想定しており、C/Pチームのみの利用による車両備上借上費の計上は想定していない」と記載されています。 地方出張に同行するC/P職員の人数の目安はございますでしょうか？	地方出張に同行するC/P職員の人数は1～2名程度(局長/副局長級1名、職員1名)を想定しています。
8	12	第4条の2(1) 成果3	水開発・衛生省等の関係機関職員の能力強化に関連して、省内で直接、地方給水を扱う水局(water directorate)の職員からCPチームが編成されると想定しておりますが、CPとして想定される、担当部局の技術者のレベルなどがわかればご教授ください。本調査ではキャパシティアセスメントを実施しないということですので、具体的な能力強化策を提案するためにも相手側の職員の技術レベル(水理地質の知識がある等)は重要となると考えます。	現時点では、水開発・衛生省職員(主に技術者)の技術レベルについて確認できる情報が限られているため、具体的な評価は今後の調査を通じて行う必要があります。
9	21	案件概要表 2.事業の背景と必要性 (2)水資源セクターに対する我が国及びJICAの協力方針等と本事業の位置付け	技術協力プロジェクト「カンビア県給水体制整備プロジェクト(2006～2008年)」及び、専門家派遣「地方都市における給水業務関連職員の能力強化(2012～2013年)」について、報告書等があればご共有頂けないでしょうか？	「カンビア地方給水整備計画準備調査報告書」は企画競争説明書に記載しましたように公開されていますのでウェブからアクセス可能です。その他の報告書は、当機構が指定する文書管理期間を既に過ぎているため共有する状況にありません。
10	27	第3章 1. (1) 1) 類似業務の経験	「地方給水(地下水開発)」の経験とは、地方都市及び農村地域における、地下水を水源とする給水施設整備事業に関する、水源開発、給水計画、施設設計、運営維持管理計画、制度支援等に関する経験と理解してよろしいでしょうか？ 「管路給水サービス」の経験とは、上記事業における、管路給水施設に係る、施設計画、施設設計、運営維持管理計画、制度支援等に関する経験と理解してよろしいでしょうか？	ご理解の通りです。